

ESG関連トピック紹介_2024年4月

生物多様性_自然に関する企業の情報開示

2024年4月26日

TNFD_自然に関する情報開示

ESG（環境・社会・ガバナンス）投資の拡大に伴って、企業に対するサステナビリティ情報の開示が求められており、日本でも2023年3月の有価証券報告書から記載が始まっています。気候変動についてはTCFD（Task Force on Climate-Related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）などのさまざまな開示基準がありますが、自然に関する開示基準も整備されつつあります。その一つであるTNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：自然関連財務情報開示タスクフォース）についてご紹介します。

TNFDの目的は、パリ協定、ポスト2020生物多様性枠組、SDGs（持続可能な開発目標）に沿って、自然を保全・回復する活動に資金の流れを向け直し、自然と人々が繁栄できるようにすることで、世界経済に回復力をもたらすことです。経済活動に不可欠である自然や生物多様性の損失への注目が高まるなかで、企業が自然に関するリスクや機会について開示することで、企業への投資の拡大や企業価値の向上が期待できます。

拡大する情報開示の動き

自然に関する開示の動きは拡大してきています。EU（欧州連合）で2024年1月から適用されるサステナビリティ情報の開示を義務づける「企業サステナビリティ報告指令（CSRD）」では開示対象に生物多様性も含まれます。環境情報の開示を企業に求める非政府組織（NGO）であるCDPは、2022年の質問書から生物多様性に関する質問を追加しています。また、非財務情報開示基準の標準化を目指すISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、検討中の新たな開示基準の候補として生物多様性・自然を挙げています。

企業も積極的な姿勢を示しています。2024年1月に開催された世界経済フォーラムの年次総会（ダボス会議）では、TNFDの枠組みに従って「早期開示宣言」を行った企業（2025年度までに企業報告をTNFDに沿った形で開示する意向を登録した企業）が320社に上ったと発表され、そのうち日本は80社と最大数となりました。

TNFDの概要

2023年9月に公表されたTNFD提言では、企業の自然関連課題として自然に対する依存とインパクト、そこから発生するリスクと機会の4つの概念を挙げており（図1）、これらの開示に関してTCFD提言を踏襲した4つの柱に基づく開示項目を設けています（図2）。また、開示を行う上で自然に関する問題を管理・評価するためのガイダンスとして、LEAPアプローチを公表しています。詳細は次項の図3、図4をご参照ください。

図1_TNFDの自然関連課題

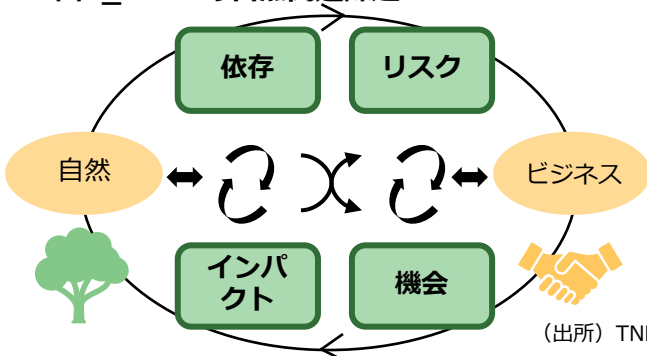
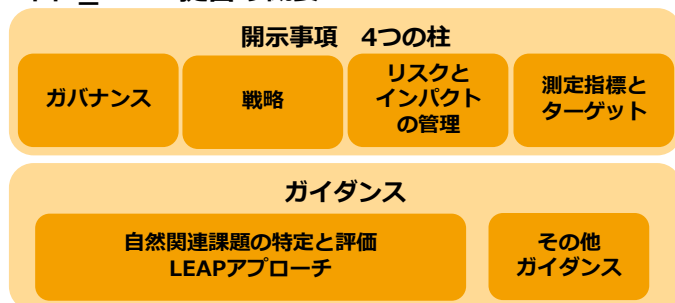


図2_TNFD提言の概要



(出所) TNFD「自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言」より大和アセット作成

大和アセットマネジメント

図3_TNFD提言の開示事項

TNFD提言では、以下の4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）を中心に14項目の開示提言を示しています。

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の組織によるガバナンスの開示。	自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、戦略、財務計画に与えるインパクトについて、そのような情報が重要である場合は開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために使用しているプロセスを説明する。	マテリアルな自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標とターゲットを開示する。
A. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に関する取締役会の監督について説明する。	A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。	A(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、マテリアルな自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。
B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。	B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および移行計画や分析について説明する。	A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定し、評価し、優先順位付けするための組織のプロセスを説明する。	B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用している測定指標を開示する。
C. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。	B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するための組織のプロセスを説明する。	C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。
	D. 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および/または活動がある地域を開示する。	C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	

(出所) TNFD「自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言」より大和アセット作成

図4_LEAPアプローチ

LEAPとはLocate、Evaluate、Assess、Prepareの頭文字をとったものであり、この4つのフェーズに沿って企業は自然に関する問題の評価・管理を行います。

企業の活動の地理的な位置やそれと関連する自然との接点を特定し（Locate）、続いて企業の自然に対する依存・影響を特定・評価します（Evaluate）。そして、依存・影響に基づいて、企業におけるリスク・機会を特定・評価し（Assess）、最後に戦略、リソース配分、目標設定といった対応や、開示の内容や表示方法について準備します（Prepare）。

Locate	Evaluate	Assess	Prepare
自然との接点の発見	依存とインパクトの診断	リスクと機会の評価	対応し報告するための準備
L1.ビジネスモデルとバリューチェーンの範囲	E1.環境資産、生態系サービス、インパクト要因の特定	A1.リスクと機会の特定	P1.戦略と資源配分計画
L2.依存とインパクトのスクリーニング	E2.依存とインパクトの特定	A2.既存のリスク緩和およびリスクと機会の管理の調整	P2.ターゲット設定とパフォーマンス管理
L3.自然との接点	E3.依存とインパクトの測定	A3.リスクと機会の測定と優先順位付け	P3.報告
L4.要注意地域との接点	E4.インパクトのマテリアリティの評価	A4.リスクと機会のマテリアリティの評価	P4.表示

(出所) TNFD「自然関連財務情報開示-タスクフォースの提言」より大和アセット作成

最近のESG関連ニュース

日付	ニュース
2024/3/6	SEC（米国証券取引委員会）は、上場企業に対する気候関連情報開示規則を採択したと発表した。
2024/3/15	EU（欧州連合）理事会は、企業持続可能性デューデリジェンス指令案（CSDDD）の最終的な妥協案を承認した。
2024/3/29	環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省は、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定したと発表した。
2024/3/29	金融庁は、「インパクト投資(インパクトファイナンス)に関する基本的指針」を公表した。

※各機関HP等から大和アセット作成

MSCI指数の推移

MSCI ACWI ESG Leaders 指数とMSCI ACWIのパフォーマンスを比較すると、5年間でみるとMSCI ACWI ESG Leaders 指数がやや上回るパフォーマンスとなっています。

MSCI ACWI ESG Leaders 指数推移（月次）

（2014年10月末～ 2024年3月末）



※2014年10月末を100として指数化、配当込み円ベース。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

リターン・リスク（月次）

（2024年3月末時点）

年率リターン	MSCI ACWI ESG Leaders 指数	(参考) MSCI ACWI
1年	40.9%	39.7%
3年	18.9%	18.7%
5年	18.5%	18.0%

年率リスク	MSCI ACWI ESG Leaders 指数	(参考) MSCI ACWI
1年	13.5%	13.1%
3年	15.1%	14.6%
5年	16.8%	16.9%

投資効率（リターン/リスク）

	MSCI ACWI ESG Leaders 指数	(参考) MSCI ACWI
2014年10月末～2024年3月末	0.81	0.79

（出所）ブルームバーグ

当資料のお取り扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

取り扱い金融商品に関する留意事項

●商号等:岡三証券株式会社 岡三オンライン証券カンパニー/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

●加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会

●リスク:【株式等】株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。信用取引、株価指数証拠金取引(以下、「株価指数 CFD」)および暗号資産関連店頭デリバティブ取引(以下、「暗号資産 CFD」)では、投資金額(保証金・証拠金)を上回る損失を被る場合があります。株価は、発行会社の業績、財務状況や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。投資信託、不動産投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等は、裏付け資産の評価額(指数連動型の場合は日経平均株価・TOPIX等)等、株価指数 CFD および暗号資産 CFD は対象指数等の変化に伴う価格変動のリスクがあります。外国市場については、為替変動や地域情勢等により損失を被る場合があります。上場投資信託(ETF)および指数連動証券(ETN)のうち、レバレッジ型・インバース型の価格の上昇率・下落率は、2営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資効果が得られないおそれがあります。上場新株予約権証券は、上場期間・権利行使期間が短期間の期限付きの有価証券であり、上場期間内に売却するか権利行使期間内に行使しなければその価値を失い、また、権利行使による株式の取得には所定の金額の払込みが必要です。株価指数 CFD では建玉を保有し続けることにより金利相当額・配当相当額の受け払いが発生します。【FX】外国為替証拠金取引(以下、「FX」)は預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象通貨の為替相場の変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。対象通貨の金利変動等によりスワップポイントの受取額が増減する可能性があります。ポジションを構成する金利水準が逆転した場合、スワップポイントの受取から支払に転じる可能性があります。為替相場の急変時等に取引を行うことができず不測の損害が発生する可能性があります。【暗号資産 CFD】暗号資産は法定通貨(本邦通貨又は外国通貨)ではなく、特定の者によりその価値を保証されているものではなく、代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます。暗号資産 CFD は、暗号資産の価格変動によって、元本損失が生じることがあります。また、預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象銘柄の相場変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。【各商品共通】システム、通信回線等の障害により発注、執行等ができず機会利益が失われる可能性があります。

●保証金・証拠金:【信用】最低委託保証金30万円が必要です。信用取引は委託保証金の額を上回る取引が可能であり、取引額の30%以上の委託保証金が必要です。【株価指数 CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、株価指数ごとに異なり、取引所により定められた証拠金基準額となります。Webサイトで最新のものをご確認ください。【FX】個人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額に選択レバレッジコースに応じた所要額を加えた額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×4%以上の額とします。一部レバレッジコースの選択ができない場合があります。法人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×金融先物取引業協会が公表する数値とします。発注証拠金に対して、取引所FXでは、1取引単位(1万又は10万通貨)、店頭FXでは、1取引単位(1,000通貨)の取引が可能です。発注証拠金・取引単位は通貨ごとに異なります。Webサイトで最新のものをご確認ください。【暗号資産 CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、取引金額(銘柄レート×取引数量)×50%以上の額とします。発注証拠金・取引単位は銘柄ごとに異なります。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●手数料等諸費用の概要(表示は全て税込・上限金額):【日本株】取引手数料には1注文の約定代金に応じたワンショットと1日の合計約定代金に応じた定額プランがあります。ワンショットの上限手数料は現物取引で3,300円、信用取引で1,320円。定額プランの手数は現物取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,430円、以降約定代金100万円ごとに550円加算、また、信用取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,100円、以降約定代金100万円ごとに330円加算します。手数料プランは変更可能です。信用取引手数料は月間売買実績により段階的減額があります。信用取引には金利、管理費、権利処理等手数料、品貸料、貸株料の諸費用が必要です。【上場新株予約権証券】日本株に準じます。【中国株】国内取引手数料は約定金額の1.1%(最低手数料5,500円)。この他に香港印紙税、取引所手数料、取引所税、現地決済費用等の諸費用が必要です。売買にあたり円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。【株価指数 CFD】取引手数料は、セルフコースは1枚につき330円、サポートコースは1枚につき3,300円です。【投資信託】換金時には株式投信の場合、基準価額に対して最大0.50%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。公社債投信の場合、換金手数料として1万口につき最大110円をご負担いただきます。信託財産の純資産総額に対する信託報酬(最大2.42%(年率))、その他の費用を間接的にご負担いただきます。また、運用成績により成功報酬をご負担いただく場合があります。詳細は目論見書をご確認ください。【FX】取引所FXの取引手数料は、セルフコースはくりっく365が無料、くりっく365ラージが1枚につき1,018円、サポートコースはくりっく365が1枚につき1,100円、くりっく365ラージが1枚につき11,000円です。店頭FXの取引手数料は無料です。スプレッドは、通貨ごとに異なり、為替相場によって変動します。Webサイトで最新のものをご確認ください。【暗号資産 CFD】取引手数料は無料ですが、建玉を翌営業日に繰り越した場合に建玉金額の0.04%をご負担いただきます。スプレッドは、銘柄ごとに異なり、対象暗号資産の相場によって変動します。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●お取引の最終決定は、契約締結前交付書面、目論見書等およびWebサイト上の説明事項をお読みいただき、ご自身の判断と責任で行ってください。